

通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

重要事項説明書

令和6年1月1日現在

1.事業所の概要

(1) 事業所の名称等

- ・事業所名 恒心会おぐら病院
- ・開設年月日 平成11年12月1日
- ・所在地 鹿児島県鹿屋市笠之原町27番22号
- ・電話番号 0994-44-7171
- ・FAX番号 0994-40-2300
- ・管理者名 東郷 泰久（医師）
- ・介護保険指定番号 通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション
（以下、通所リハビリテーション） 4610311492

(2) 通所リハビリテーションの概要

通所リハビリテーションについては、要支援及び要介護者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅（予防）介護サービス計画に基づき、当事業所をご利用いただき、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持回復を図るために提供されます。このサービスを提供するに当たっては利用者にかかわる医師、理学療法士、作業療法士、看護師その他専ら通所リハビリテーションの提供にあたる従事者の協議によって通所リハビリテーション計画が作成されますが、その際、利用者及び扶養者（ご家族）の希望を十分取り入れ、また計画内容については同意を頂くようになります。

(3) 職員体制

- ① 医師 1名以上
- ② 看護・介護職員 3名以上
- ③ 理学・作業・言語療法士 3名以上

(4) 通所定員及び営業時間等

- ・定員 25名（介護予防通所リハビリテーションと短時間介護、予防併せて）／日
- ・営業時間 8時30分～17時00分
- ・営業日 月曜日～土曜日（1月1日～1月3日までを除く）
- ・通常の営業地域
 - （1）鹿屋市（輝北町を除く）
 - （2）東串良町
 - （3）肝付町（旧内之浦町を除く）
 - （4）大崎町

2.サービス内容

(1) ケアサービス

当事業所の提供するサービスは、利用者が選定した居宅介護支援事業者が作成したケアプランをもとに、通所リハビリテーションサービス計画書を作成し、その計画書に基づいて提供されます。

この計画書は、利用者に関わる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、ご利用者又はご家族の希望を取り入れ、その計画の内容について同意を頂くようになります。

(2) サービス内容

- ① 通所リハビリテーションサービス計画の立案
- ② 送迎サービス(ご希望により利用者またはご家族の送迎で来院されることも可能)
- ③ 看護(体温、血圧測定等の心身チェック)
- ④ 機能訓練(計画に基づいたリハビリテーション、小集団活動等)
- ⑤ 相談援助サービス
- ⑥ その他、急変時の対応

(3)

主なサービスの流れ(2時間以上3時間未満・午前の部)

09:20～11:50 リハビリテーション、自主トレーニング等

主なサービスの流れ(2時間以上3時間未満・午後の部)

13:00～15:30 リハビリテーション、自主トレーニング等

主なサービスの流れ(1時間以上2時間未満・午前の部)

09:20～10:30 リハビリテーション、自主トレーニング等

10:40～11:50 リハビリテーション、自主トレーニング等

主なサービスの流れ(1時間以上2時間未満・午後の部)

13:00～14:10 リハビリテーション、自主トレーニング等

14:20～15:30 リハビリテーション、自主トレーニング等

3.介護保険証の確認

当事業所のサービスを利用するにあたり、介護保険証の確認をさせていただきます。

その後、毎月、月初めに確認させていただきますので、月初めのご利用日にご提出ください。

4.利用料金

- ① 利用料(介護保険制度による所定の割合)
- ② 食事費(介護保険給付対象外)
- ③ その他の利用料(介護保険給付対象外)

《利用料金の内容は、別途「利用料金表」にてご確認下さい。》

5.利用料金の支払方法

原則口座振替となります。前月分の請求を10日過ぎに通所バッグに入れさせて頂き20日の引き落としとなります。口座振替の手続きに、2～3ヶ月かかりますが、それまでは現金支払いでお願いします。

6.急変時及び事故時の対応

当事業所では、利用者の心身の状態等が急変した場合及び交通事故又は転倒等による事故が発生した場合には、速やかに対応するため以下の協力医療機関の協力を頂いております。

尚、その様な事態が発生した場合には、ご家族へ連絡させていただきます。

又、必要に応じて市町村等への通知を行う場合があります。

・協力医療機関

- ・ 名称 恒心会おぐら病院
- ・ 住所 鹿屋市笠之原町 27 番地 22 号
- ・ 電話 0994-44-7171

・協力歯科医療機関

- ・ 名称 さかもと歯科クリニック
- ・ 住所 鹿屋市寿 8 丁目 21 番 2 号
- ・ 電話 0994-44-2003

7.緊急時の連絡

利用者の急変及び事故等による緊急時の連絡は、「同意書」に記入いただいた連絡先へ連絡します。

8.事業所内での留意・禁止事項

- ① 通所リハビリテーションをお休みになられる場合は、早めにご連絡下さい。
- ② 喫煙は火災の原因となりますので、必ず決められた場所をお願いします。
- ③ 金銭及び貴重品は、ご本人若しくはご家族の管理での持込みとし、紛失等においては、責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ④ 持ち込みされます物には、名前等の記入をお願いします。
- ⑤ ペットの持ち込みは、他の利用者様もいらっしゃいますのでご遠慮下さい。
- ⑥ 通所リハビリテーション中の、急変時以外の病院受診には制限がありますのでご協力下さい。
- ⑦ 事業所内での営業、販売、宣伝、勧誘等は禁止させていただきます。
- ⑧ 宗教活動及び特定の政治活動等については禁止させていただきます。
- ⑨ 金銭や物品による職員へのお心遣いはご遠慮下さい。
- ⑩ 食事の持ち込みは衛生管理上禁止させていただきます。
- ⑪ その他の食べ物の持ち込みや利用者間でのやり取りは、個人によっては食事制限のあられる方や、喉につまらせたりされる方、又は食中毒の要因になりかねませんのでご遠慮いただくか、若しくは当事業所職員へご確認下さい。
- ⑫ その他、ご不明な点がありましたら、遠慮なく職員へご確認下さい。

9.苦情処理体制

当事業所に対する苦情及び要望等は、1階廊下に設置してある意見箱に投函いただくか、事業所管理者又は事業所職員若しくは担当居宅介護支援事業者へ申し出下さい。

申し出又は意見箱に投函された苦情及び要望等は、病院内の運営会議等で検討し、改善に努めます。改善等の内容の報告は、直接申し出者に行うか、掲示致します。

<対応窓口及び担当者>

恒心会おぐら病院

電話番号：0994-44-7171

管理者 東郷 泰久

主任 朝倉 香子

※公的な介護サービスに関する窓口

①鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課介護保険室

所在地：鹿児島市鴨池新町 10-1

電話番号：099-286-2696

②鹿児島県国民健康保険団体連合会

所在地：鹿児島市鴨池新町 7-4

電話番号：099-206-1029

受付時間：月～金曜日 9：00～17：00 （年末年始、祝祭日は休み）

③各市町村役場介護保険係

10.秘密保持

ご利用者、ご家族に関する秘密は、正当な理由なく第三者に漏らしません。

ご利用者が、適切な介護サービスを受けられるために、以下の場合のみ行います。

- ① ご利用者、ご家族が指定する居宅介護支援事業者への情報提供。
- ② ケアプラン、サービス計画書作成のための、担当者会議等での情報提供。
- ③ 急変時等に受診する医療機関への情報提供。
- ④ 市町村への報告義務及び依頼があった場合の情報提供。
- ⑤ 介護の質の向上のための、学会・研究会等で使用する場合は、個人が特定できないように仮名にて行います。尚、このような場合は事前に同意を得ます。

※個人情報に関しまして、確認されたい事項がありましたら職員へ遠慮なくお聞き下さい。

11.その他

通所リハビリテーションサービスに関してご不明な点は、ご遠慮なくお聞き下さい。